

第 18 回 郡山市交通安全対策協議会通学路合同点検

白岩小学校通学路の合同点検

本市では平成 24 年度より、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。平成 27 年度は平成 24～26 年度に合同点検を実施していない箇所と、新たに危険箇所として各小・中学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

日時：平成 27 年 9 月 7 日（月）

合同点検：午前 7:20～午前 7:40

対策会議：午前 8:00～午前 9:00

点検箇所

白岩小学校区内の通学路 舞木町字四合田 51 付近(私道)



合同点検終了後、白岩小学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を保っていくことが確認されました。



【点検後の対策協議会：白岩小学校】

対策案

【白岩小学校点検箇所の対策案】

- ① 防犯灯の設置
- ② 地権者の同意によるカーブミラー設置の検討
- ③ 地域の方の協力による（減速を促す）立て看板等の設置
- ④ 回覧等を利用した地域での安全啓発活動
- ⑤ 坂道、凍結時に対する（放課後の自転車走行も含めた）児童生徒への安全指導
- ⑥ ランドセル、自転車等への反射材装着の促進

今回の点検箇所は、急勾配の坂のある狭い私道の通学路でした。抜け道として一般車両の通行が急増し、ドライバーへの注意を促す安全対策が必要となっています。

児童生徒の皆さんは、一列歩行を守り周囲の状況に十分注意を払いながら登下校しましょう。

ドライバーの皆さんは、特に子どもたちの登下校時間帯の運転では、減速、一時停止、安全確認を十分に行い、歩行者を優先する運転を心がけてください。

市民の皆さんで、
子どもたちを交通事故
から守りましょう！

